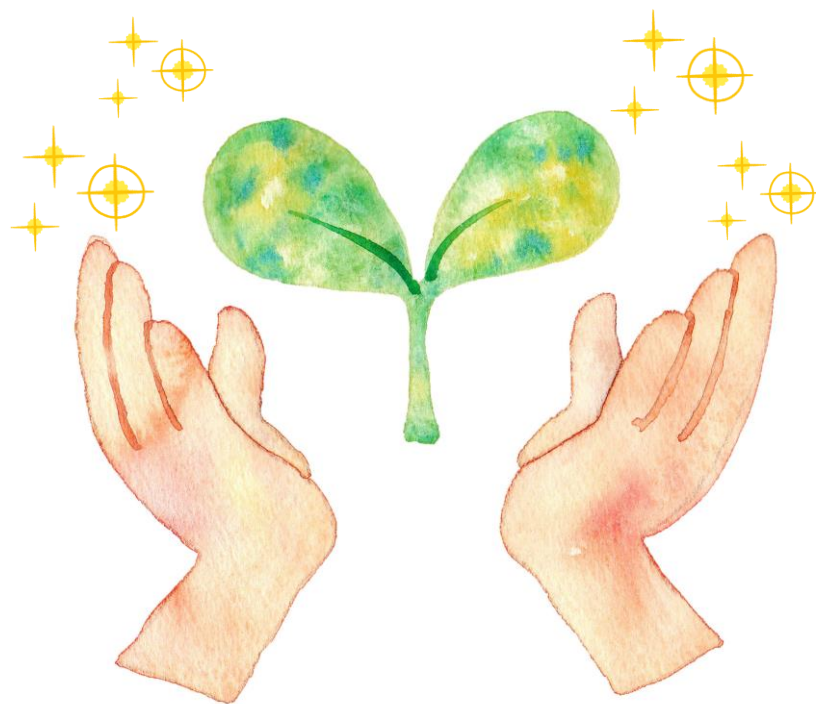


～海士町住みよいまちづくり計画～

第4期海士町地域福祉計画 ● 海士町地域福祉活動計画

わたしもつくる みんなで住み続ける島



令和2年3月

海士町・海士町社会福祉協議会

目次

第1章 計画策定にあたって	
1. 計画策定の背景と趣旨	1
2. 計画策定の目的	2
3. 計画の位置づけ	2
4. 計画の策定体制	3
5. 計画期間	3
第2章 海士町を取り巻く現状と課題	
1. 海士町の人口と世帯	4
2. 海士町の少子高齢化の現状	5
3. 介護保険の認定状況	6
4. 障がい者の推移	7
5. 生活保護の推移	7
第3章 計画の基本的な考え方	
1. 基本理念	8
2. 基本目標	8
3. 施策の体系	9
第4章 取り組み・施策の展開	
《基本目標1》気持ちをつなげよう きっかけづくり	11
（1）みんなで学ぼう	11
（2）あいさつからつながろう	12
（3）自分にできる手助けをしよう	13
《基本目標2》いきいき暮らそう まちづくり	14
（1）気軽に寄れる居場所をつくろう	14
（2）元気に暮らそう	15
（3）住みやすい町にしよう	16
《基本目標3》安心して暮らそう しゅみづくり	17
（1）困ったを受け止めよう	17
（2）持続可能な福祉体制をつくろう	18
（3）いざ！に強い町にしよう	19
第5章 計画の推進と進行管理	
1. 計画の推進体制	20
2. 計画の進行管理	20

はじめに



少子高齢・人口減少社会が進展し、家族構成や町民の生活形態等に大きな変化がもたらされました。ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が急増する一方で、地域福祉の担い手として期待される若い世代が減少しています。また、世帯の核家族化もみられ、ひとり親世帯も増加傾向にあります。

このような状況の中、地域のつながりは希薄化し、地域で課題を解決していくという地域の福祉力が脆弱化しており、また、家庭内での支援力も薄れています。誰もが地域で安心して暮らすことのできる社会を構築するためには、自助はもちろんのこと、共助、公助の3つが相互に補い人々の地域生活を支えるという視点が重要です。海士町では、誰もが住みなれたまちや家庭で自分らしく安心して暮らしていける支え合いのある地域づくりを目指して、「地域福祉計画」を平成17年3月に策定し、地域福祉を取り巻く状況の変化に対応するため、5年ごとに更新を行い、住民の皆さまのご協力をいただきながら計画の着実な推進に向け取り組んでまいりました。

しかし、少子高齢化の一層の進展やニーズの複合化・多様化による地域課題の顕在化等、地域福祉を取り巻く状況の変化はさらに進んでおり、地域福祉課題への対応の必要性がますます高まっています。

このような状況を踏まえ、第4期計画の策定にあたっては、分かりやすい福祉計画を目指し、基本理念を「わたしもつくる《みんなで住み続ける島》」として、海士町社会福祉協議会の地域活動福祉計画と一体的に策定いたしました。

今後はこの計画を基本方針として、地域福祉の向上に向けた取り組みを進めてまいります。この計画の推進にあたっては、地域住民、自治会、民生委員・児童委員、社会福祉協議会をはじめとした関係団体等のご協力が大変重要です。更なる住民の皆さまのご理解と参画を賜りますようお願いいたします。

最後になりましたが、本計画の策定にあたりましてご尽力いただきました「海士町住みよいまちづくり計画策定委員会」の策定委員及び検討委員の皆さまに心からお礼申し上げます。

令和2年3月

海士町長 大江 和彦

海士町地域福祉計画・海士町地域福祉活動計画策定にあたって

今年には56年ぶりに東京でオリンピック・パラリンピックが開催されます。当時の映像を目にする機会も多く、暮らしぶりの違いから時代の流れの早さを実感しています。時代の変化に伴い、生活様式は多様化し社会課題も変化しました。従来の制度や公的サービスの限界を感じ、新型の感染症や歴史に例をみない異常気象など経験のない脅威や課題に迅速で柔軟な対応も求められています。

海士町社会福祉協議会では時代の変化にあわせて地域福祉活動計画（5年計画）を策定してきました。平成17年に策定した第1期地域福祉活動計画は少子高齢化社会の到来により、在宅福祉サービスと社会福祉協議会の基盤強化を目指しました。平成22年に策定した第2期地域福祉活動計画は地域住民の連携や小地域ネットワークを中心とした福祉会の設立・強化と町内福祉法人の連携を目指しました。

平成27年に策定した第3期地域福祉活動計画は生涯現役で誰もがいきいきと最期まで海士町で暮らす「いきいきと死ねる島」をスローガンに多職種連携で活動してきました。保育園から高校、成人まで成長段階に合わせた福祉学習、医療・保健・福祉が連携した地域包括ケア、福祉の人材確保などに力を入れて活動してきましたが、人材の不足から福祉サービスが縮小される現状や地域の次世代リーダーの育成など課題も多く残っています。

この度、第4期地域福祉活動計画を策定いたしました。本計画は海士町役場が策定する地域福祉計画と海士町社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画を一体的に、行政から町民まで繋がった海士町の福祉計画として策定しました。「わたしもつくる《みんなで住み続ける島》」を基本理念と定め、明るい海士町を残していきたいとの思いが詰まった、皆さまとともに進める5年間の計画です。ご協力ご支援をよろしくお願いいたします。

最後になりましたが、計画策定にあたりご尽力賜りました策定委員の皆様並びに、アンケート調査、ヒアリング調査にご協力いただきました多くの町民の皆様に心から厚くお礼申し上げます。

令和2年3月

海士町社会福祉協議会

会長 杵 築 泰 久

第1章 計画策定にあたって

1. 計画策定の背景と趣旨

「地域福祉」とは、地域のみなで「ふだん」の「暮らし」の「しあわせ」をつくることです。

福祉といえば、限られた対象者だけのものと考えられがちでしたが、社会環境の変化やライフスタイルの多様化により、子どもから高齢者までの幅広い年代において、さまざまな支援が必要となっています。しかしながら、福祉人材不足などにより、行政や福祉関係者や福祉事業所の力だけでは対応できない場合も増えつつあります。

国においては「ニッポン一億総活躍プラン」のもと、誰もが役割を持ち、活躍できる「地域共生社会」の実現の方向性が示され、地域包括ケアシステムを中心に必要な支援を確保するため、土台としての地域力の強化を図るという地域共生社会の実現に向けた支援体制の構築を進めています。

本町でも、みんなが地域の課題を「我が事」として主体的にとらえ、「丸ごと」受け止めて課題解決に向かっていけるような地域を目指します。まずは、周りの人を助けながら、そして助けられながら、住民同士のつながりや出会いを大切にして、誰もが自分らしく生きることができる地域をつくるのが大切となっています。

社会福祉法(抜粋)

第4条(地域福祉の推進)

地域住民、地域福祉を目的とする事業を営む者及び社会福祉に関する活動を行う者は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように、地域福祉の推進に努めなければならない。

第107条(市町村地域福祉計画)

市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画(以下「市町村地域福祉計画」という。)を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、住民、社会福祉を目的とする事業を営む者その他社会福祉に関する活動を行う者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるよう努めるとともに、その内容を公表するよう努めるものとする。

- 1 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- 2 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- 3 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項

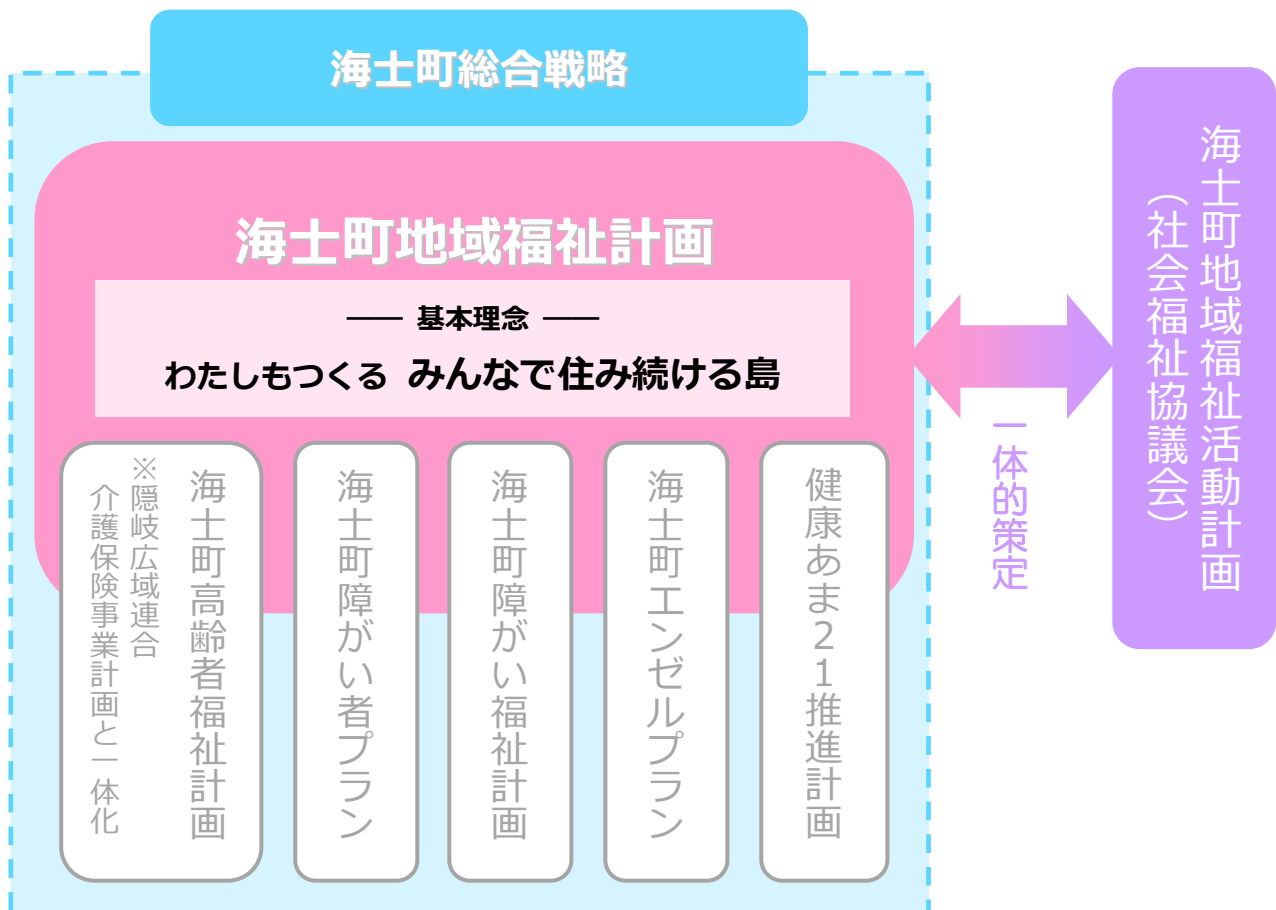
2. 計画策定の目的

本町では地域福祉計画と地域福祉活動計画を策定しています。「地域福祉計画」は、海士町役場が中心となって策定する行政計画です。また、「地域福祉活動計画」は海士町社会福祉協議会が中心となって策定する住民の行動計画です。今までは、地域福祉計画と地域福祉活動計画は連携しながらも別の計画として策定されてきました。しかし、今回は「第4期海士町地域福祉計画・海士町地域福祉活動計画」として、2つの計画を一体化させ策定しました。住民の誰もが地域で安心して暮らすことができるよう、地域住民、行政、社会福祉協議会、事業者、ボランティアなど、地域福祉に関わるすべての人が一体となり助け合い支え合う地域づくりの推進を目的とします。

3. 計画の位置づけ

本計画は、社会福祉法第107条に基づく市町村地域福祉計画として位置づけられ、「海士町総合戦略」を上位計画とします。また、「海士町高齢者福祉計画」、「海士町障がい者プラン」、「海士町障がい福祉計画」、「海士町エンゼルプラン」、「健康あま21推進計画」との整合性を図り、地域福祉を推進するための共通理念を示す総括的な計画としました。したがって、個別計画のように対象者が限定されるものではなく、本町に暮らすすべての住民を対象に地域福祉を進めるための基本計画となります。

また、今回の策定では、海士町社会福祉協議会が策定する「海士町地域福祉活動計画」と一体化させ、誰もが助け合い支え合う地域福祉の充実を図ります。



4. 計画の策定体制

本計画の策定にあたっては、町内の有識者や各種団体の代表者等からなる「海士町住みよいまちづくり計画策定委員会・検討委員会」と「地域福祉活動計画策定委員会」を設置し、協議検討を重ね計画を策定しました。また、町民からの多様な意見をいただき、計画に反映するために、アンケート調査や聞き取り調査等を実施しました。

5. 計画期間

本計画は、令和2年度から6年度までの5年間を実施期間とし、社会情勢や地域社会の変化などを勘案し、必要に応じて見直します。

【地域福祉計画・地域福祉活動計画の計画期間】

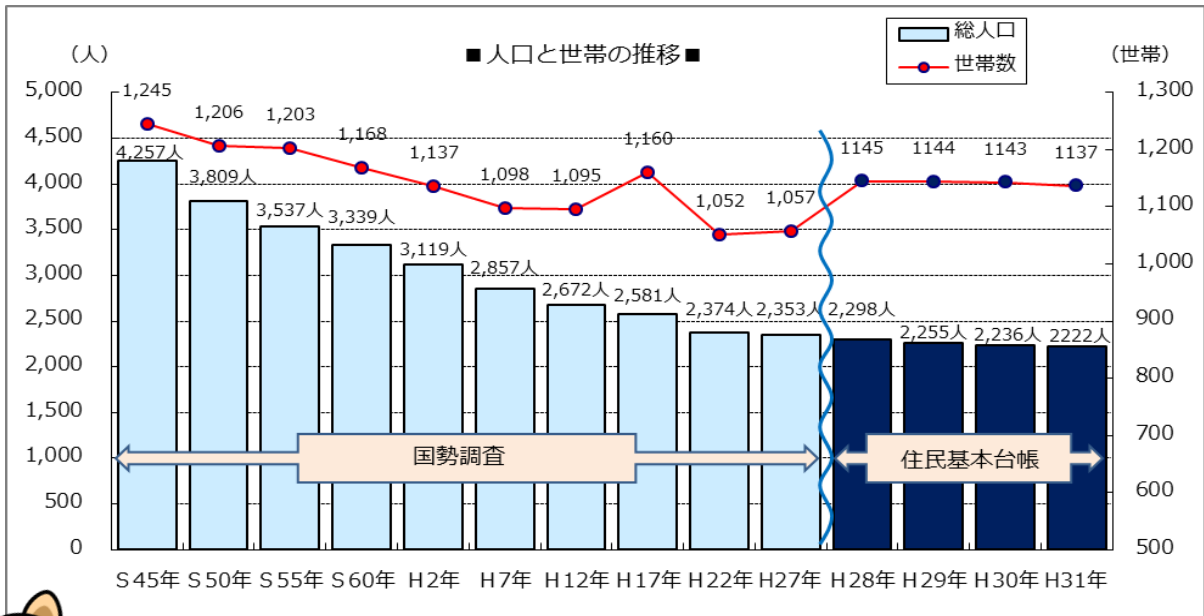
平成 17 年 度	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	令 和 2 年 度	3	4	5	6	
第1期計画																				
				第2期計画																
								第3期計画												
															第4期計画					

地域福祉計画・
地域福祉活動計画

第2章 海士町を取り巻く現状と課題

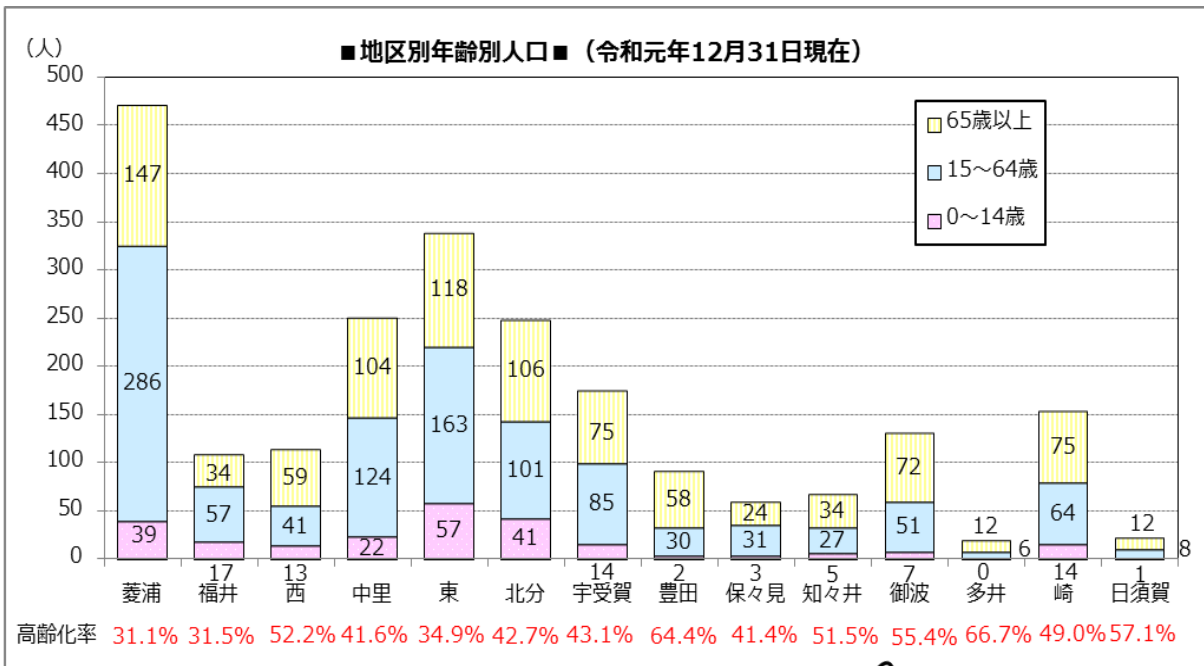
1. 海士町の人口と世帯

本町の人口は、昭和25年の6,986人をピークに年々減少し、平成31年（令和元年）3月末には2,222人と約3分の1となっています。近年の積極的なU・Iターン施策等により若者や子育て世帯の転入が増加し、人口減少率が緩やかになっています。



国勢調査をみると30年間で人口が約1,000人、減っているけれど、世帯数はあまり変わらないね。核家族化や一人暮らし世帯が増えている影響だね。

資料：S50～H27年 国勢調査
H28～H31年 住民基本台帳 (R1)



人口が少ない地区ほど高齢化が進んでいることがわかるね。地区の年齢構成や世帯状況を考慮した取り組みが必要になってくるね。

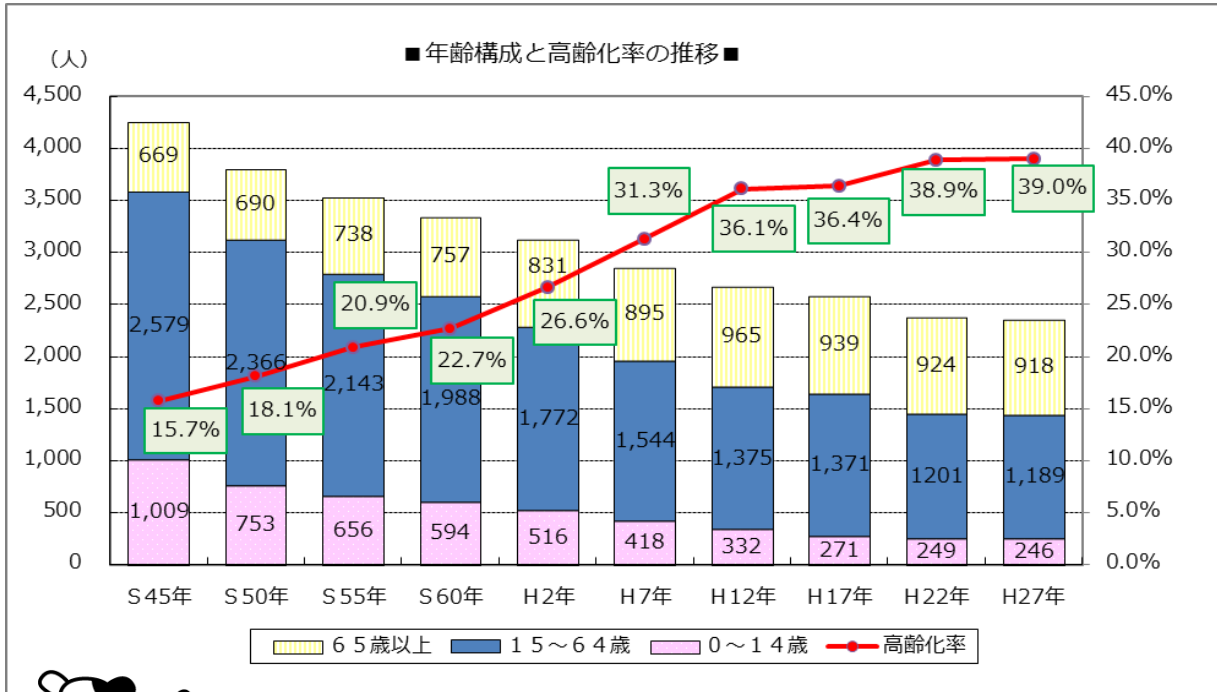


資料：住民基本台帳

2. 海士町の少子高齢化の現状

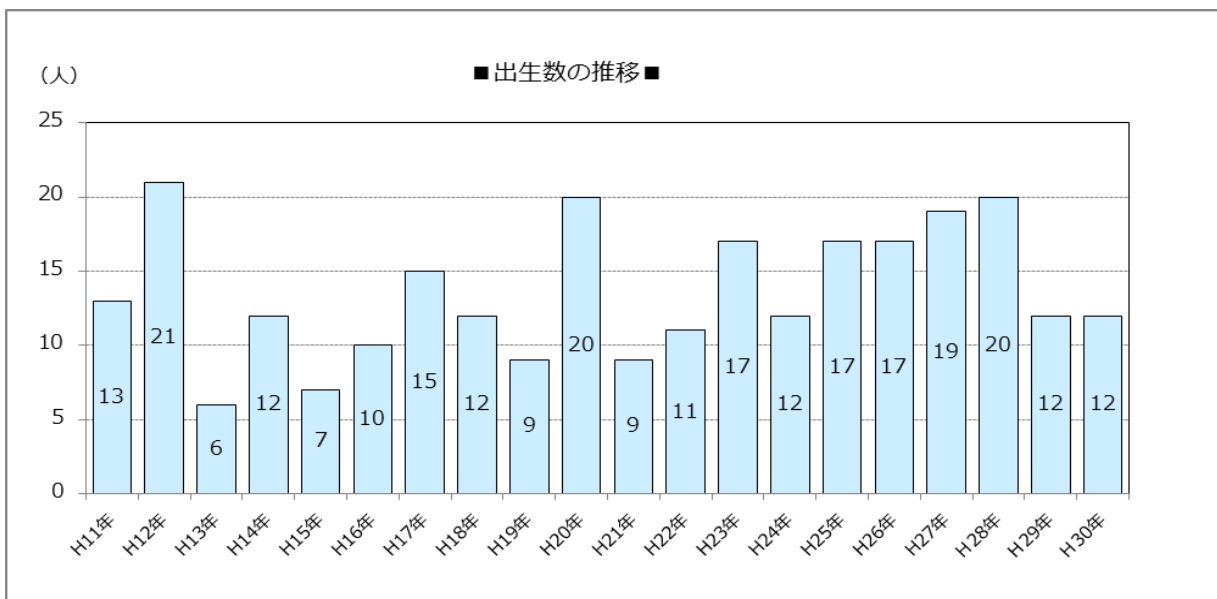
本町の高齢化率は、昭和45年には15.7%でしたが、年々増加し平成22年には、38.9%となり、その後は若者や子育て世帯の転入増加により横ばい状態となっています。しかし、今後高齢化率は、徐々に増加していくものと推定されます。

一方、年少人口については、U・Iターン施策や子育て支援施策により出生数は一時期増加しましたが、現在は年間12人前後となっています。



65歳以上の人口が総人口に占める割合のことを高齢化率と言うよ。40年前は5人に1人が高齢者だったのが、近年は約2.5人に1人が高齢者だということがわかるね。

資料：国勢調査



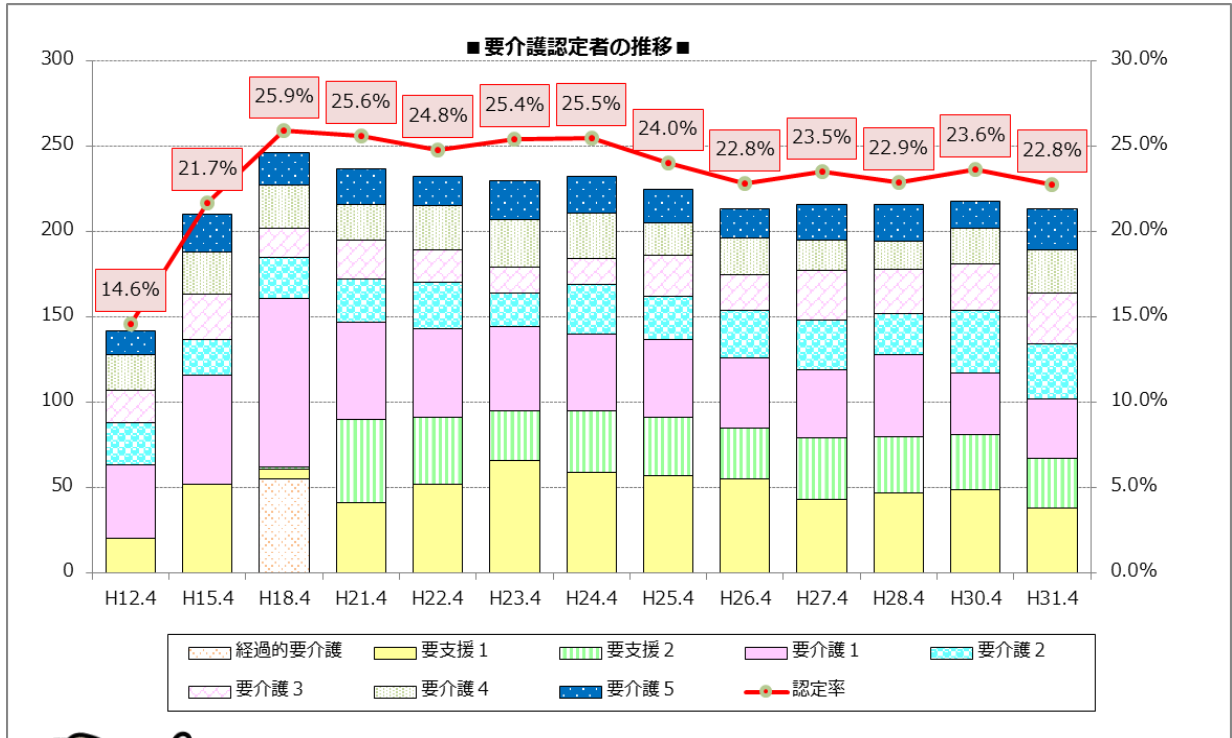
10年ごと（H11～H20とH21～H30）の出生数を比べるとここ10年で出生数が増えていることがわかるね。海士町の次代を担う子どもたちが、健やかに育ち、安心して子どもを産み育てることのできる地域づくりが大切だね。



資料：健康福祉課

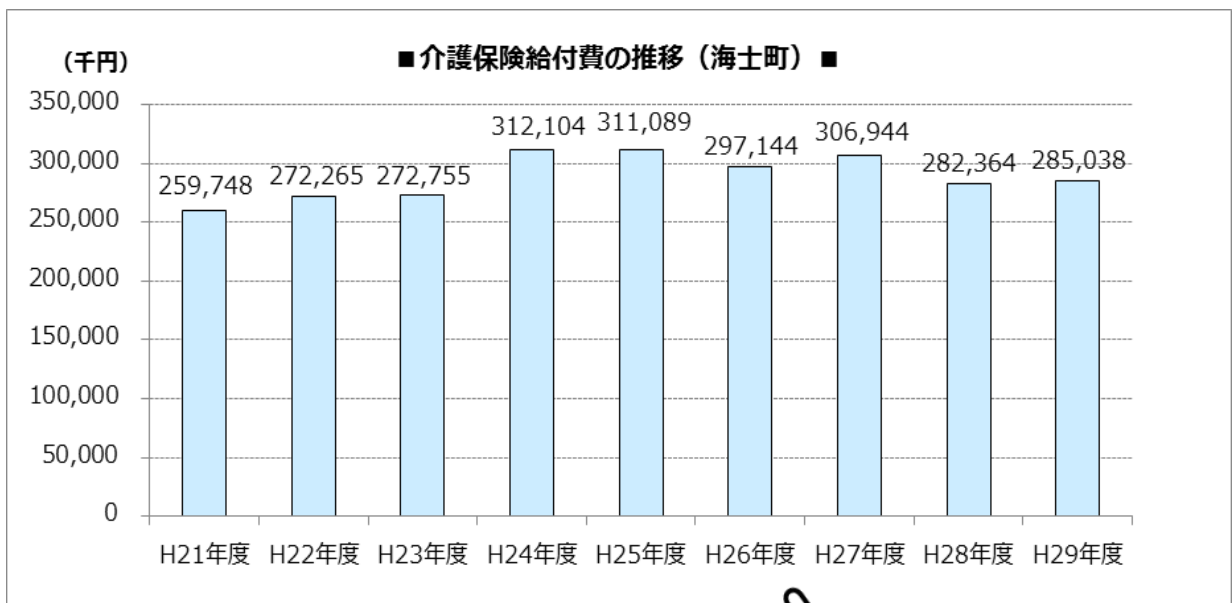
3. 介護保険の認定状況

平成12年にスタートした介護保険制度は制度の普及により、認定者数、認定率ともに伸び続けていましたが、平成20年以降は減少傾向となり、平成26年以降は横ばい状態となっています。



介護保険を使っている人は横ばいだね。高齢化率が上がっていることを考えると今後は公的な福祉サービスだけでは対応できない課題などがでてくることが考えられるね。

資料：健康福祉課



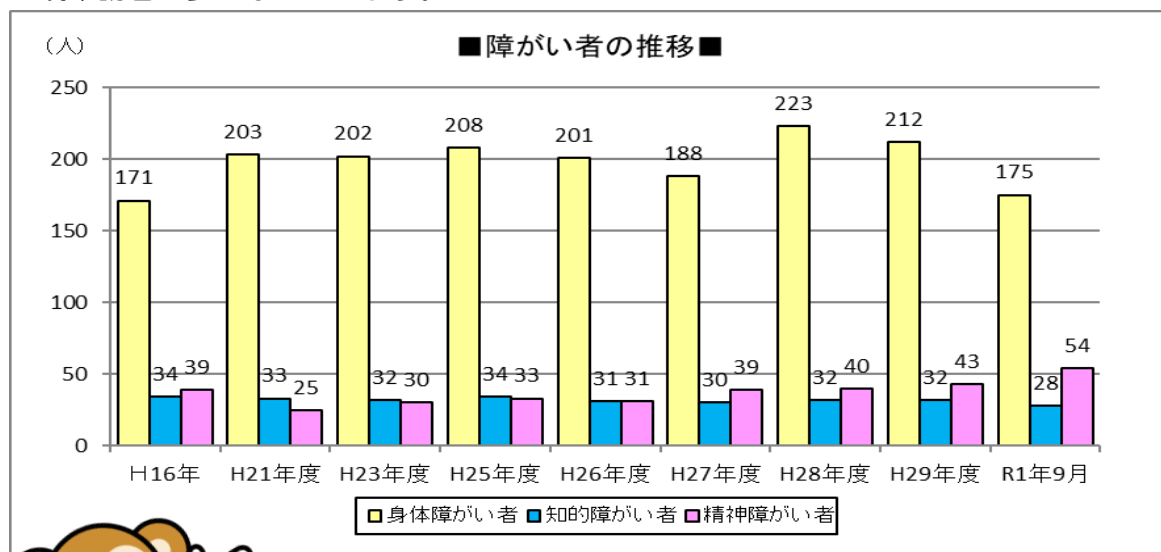
介護保険のサービスを利用すると、利用者は原則としてサービスにかかった費用の1割を負担するんだよ。残り9割は介護保険給付費として保険者（海士町の場合は隠岐広域連合）から、サービスを提供した事業所に支払われるよ。
※収入などにより、かかった費用の2割～3割支払う場合もあります。



資料：隠岐広域連合

4. 障がい者の推移

身体障害者手帳所持者については減少傾向にあり、資格喪失の事由は死亡が多くなっています。また、精神障害者保健福祉手帳の所持者は増加傾向にあり、40代以下の新規申請者が多くなっています。

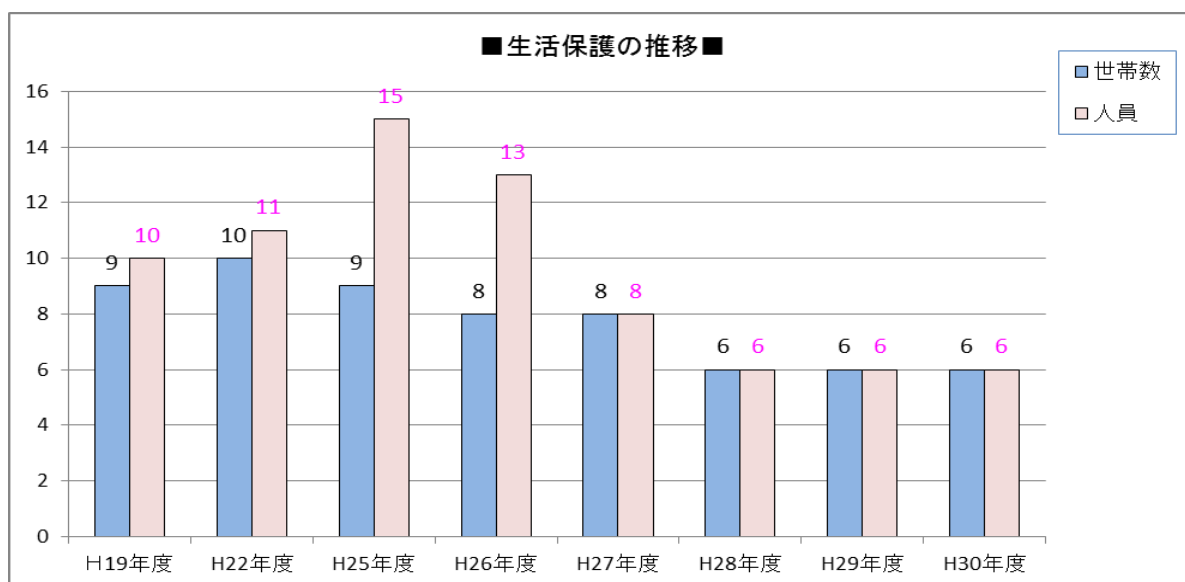


障がい者は減ってきていることがわかるね。地域で自立して暮らしていくために、地域の様々な課題を解決するためのしくみづくりが必要になってくるね。

資料：健康福祉課

5. 生活保護の推移

平成26年度ごろから受給世帯数に大きな増減はありませんが、人員は減少傾向で、単居高齢者世帯が大部分を占めています。稼働年齢層の受給者については、働き始めることで保護廃止になるケースが多くなっています。



生活保護者は横ばいだね。高齢者や障がい者だけでなく、生活保護者や生活困窮者など多様な支援体制が必要となってくるね。



資料：島根県健康福祉部

第3章 計画の基本的な考え方

1. 基本理念

《基本理念》わたしもつくる みんなで住み続ける島

日本は人口減少社会に突入しました。本町でも人口対策を行なってきましたが、毎年少しずつ人口が減少し、地域の存続も課題となっています。家族構成や生活様式が変化し、既存の制度やサービスの支え合いでは対応ができない状況もあります。

地域課題が多様化する中、高齢者や障がい者のとらえ方も変わってきています。高齢者や障がい者であっても元気な方はたくさんおり、若くても支援が必要な方もいます。高齢者や障がい者だから支えるという枠に限定せずに、誰もが支え合うしくみや地域が必要で、それを地域共生社会と言います。

地域共生社会を実現するためには支え合いも大切ですが、地域が元気でなくてはなりません。そのために2つの重要な要素があります。1つめは「社会参加」です。自分のペースにあわせた社会参加は健康・元気の素になり、人それぞれの元気は地域が活性化します。2つめは「違いを認め合う」ことです。人口減少社会では他を認め合い、様々な人とつながっていくことが大切です。

本町には人とのつながりが残っています。町民の参加により地域がつながり、さらに関係機関や行政がつながって、みんなで住み続ける島を目指します。

2. 基本目標

《基本目標1》気持ちをつなげよう きっかけづくり

お互いを知り、つながりを持ち、無理なく自然に助け合いができるきっかけをつくります。

《基本目標2》いきいき暮らそう まちづくり

一人ひとりが活躍する場があることで、みんながいきいき暮らせるまちをつくります。

《基本目標3》安心して暮らそう しゅくみづくり

生活の中での「困りごと」を把握をしたり、災害時等に備える体制を整え、みんなが安心して暮らすためのしゅくみをつくります。

3. 施策の体系

基本理念

わたしもつくる みんなで住み続ける島



(1) みんなで学ぼう

(2) あいさつからつながろう

(3) 自分にできる手助けをしよう



(1) 気軽に寄れる居場所をつくろう

(2) 元気に暮らそう

(3) 住みやすい町にしよう



(1) 困ったを受け止めよう

(2) 持続可能な福祉体制をつくろう

(3) いざ！に強い町にしよう



**一人ひとりが
出来ること**

個人や家族で出来る
取り組みについて記
載しています。

**みんなで
出来ること**

地区の住民同士や、周
りの人たちと協力して
出来る取り組みについ
て記載しています。

**行政・社協の
取り組み**

行政や社協による
取り組みやサービ
スの提供について
記載しています。

※第4章より上記のような図が出てきます。本計画は「行政計画」と「住民の行動計画」を
一体化して策定しているため、それぞれの取り組みについて分けて記載しています。
また、本計画で「社協」とは海士町社会福祉協議会のことを示しています。



第4章 取り組み・施策の展開

《基本目標1》気持ちをつなげよう
きっかけづくり

(1) みんなで学ぼう

地域行事への参加やボランティア活動等を通し、いろいろな人と助け合ったり交流することで、年代や立場をこえたつながりを感じることができます。また、福祉について考えたり学んだりする場に参加することで、自分とは違う立場の人を理解したり知るきっかけとなります。そういった場に参加しやすくなるような環境や雰囲気づくりを進め、誰もが身近に福祉を感じられる地域を目指します。

○具体的な取り組み

一人ひとりが 出来ること

- 一人ひとりの個性を認め、共に支え合おう。
- ボランティア活動や福祉講座等に参加してみよう。
- 福祉施設に出かけよう。

みんなが 出来ること

- 世代を超えた人が交流ができる場をつくろう。
- 地域行事での交流を通して、誰もが地域でともに暮らしていくための理解を深めよう。

行政・社協の 取り組み

- 子どもから高齢者までみんなが「福祉」について考える機会の提供。
- 誰もが気軽に福祉施設へ出かけられるようなしくみづくり。
- ボランティアに参加しやすい環境づくり。

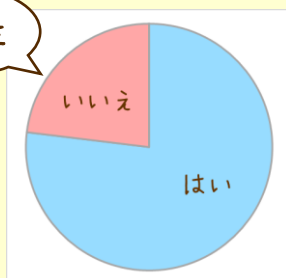
*アンケートや聞き取りで出された意見

☺あなたはボランティア活動をしたことがありますか？

小学生



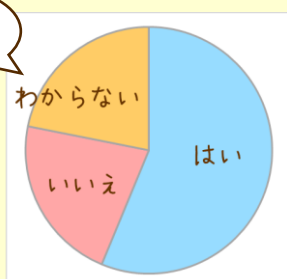
中学生



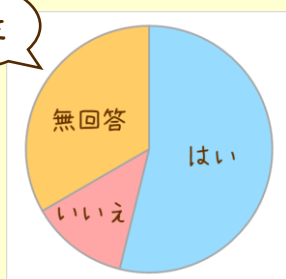
小中学生（小学5・6年生、中学1～3年生）のボランティア活動に関するアンケート結果です。小学生はボランティア活動に参加したことがあると回答した人は4割程度ですが、「わからない」という回答も多い結果になりました。中学生になると、学校の行事で地域のゴミ拾いをしたり、サマーボランティアに参加するなど、ボランティアを身近に感じる機会が増え、参加したことがあると回答した人が8割近くという結果になりました。小中学生ともに今後ボランティア活動をしてみたいかという質問には半数以上の方が「してみたい」と回答しています。

☺あなたは今後ボランティア活動をしてみたいと思いますか？

小学生



中学生



(2) あいさつからつながろう

あいさつをすることで、みんなが気持ちよく地域全体が明るくなります。日常的に顔を合わせることで自然と見守り活動ができ、お互いのちょっとした変化や異変に気づくことがあります。あいさつから人と人とのつながりの輪を広げ、誰もが「ひとりじゃない」と安心して暮らせる地域を目指します。

○具体的な取り組み

一人ひとりが 出来ること

- 出会った人にあいさつをしよう。
- 近所の人にあいさつをし、顔見知りになろう。
- 出かける機会を今より増やそう。
- 困ったときに「ちょっと助けて」と言える近隣関係を築こう。

みんなで 出来ること

- 地域の人がつながるきっかけをつくろう。
- 孤立しがちな人を地域で見守り、声をかけ合おう。
- 登下校中の子どもの安全を見守ろう。

行政・社協の 取り組み

- 「あいさつ・声かけ」運動の普及啓発。
- 海士町版掲示板の作成・普及。
- 地域に関わりの深い商店等と連携した見守りのしくみづくり。

*アンケートや聞き取りで出された意見

- ・ 地域の人からあいさつしてもらってうれしかった。
- ・ 町で出会った色々な人にあいさつをすることで、自分もみんなも幸せだと思う。

☺今後の5年間で町内に必要だと考える「福祉サービス」は何ですか？

- ・ 地域での頼り合える関係づくり。
- ・ 「寒いなー」「お茶どうぞー」とお互い気軽に声をかけあえる関係づくり。



(3) 自分にできる手助けをしよう

日常生活を送る中で、誰にでも困りごとが出てくる時があります。「誰かが困っている時に、誰かがお手伝いをする」そういったお互いの支え合いにより、困りごとを解決できるような地域を目指します。また、助けてほしいと感じた時に誰かに伝えられる場や、誰もが気軽にお手伝いできるようなしくみづくりについても検討し整備していきます。

○具体的な取り組み

一人ひとりが 出来ること

- お互い助け合う優しい心、温かい心を持とう。
- 普段の暮らしの中で、困っていることや、手助けしてほしいことを周囲に伝えよう。
- 困っている人がいたら、自分にできる手助けをしてみよう。
- プチボランティア制度に登録しよう。

みんなで 出来ること

- 手助けを必要としている人と、手助けができる人を把握しよう。
- 地区内で助け合い活動をしよう。
- ごみ捨て、食の差し入れ、買い物など声を掛けあえる環境づくりをしよう。

行政・社協の 取り組み

- 地域住民の助け合い活動を促進し、身近なところで助け合う体制づくりの支援。
- プチボランティア登録者を拡充し、手助けが必要な人とできる人をつなぐ体制の整備。
- 福祉施設・団体等へのボランティアの紹介、支援。

* アンケートや聞き取りで出された意見

- ・ 自分ができることを無理なく手伝うくらいならできる。
- ・ 相手がしたいことを一緒にゆっくり手伝う。

☺ 今後の5年間で町内に必要だと考える「福祉サービス」は何ですか？

- ・ 高齢者と子育て家庭の交流の場
- ・ 自分が知り合い以外の人にも気軽にできるようなサポート。

プチボランティア制度とは

「ボランティア」だと、参加しにくいと感じる人でも、気軽にお手伝いできるようなしくみのことを、本計画では「プチボランティア制度」と表現しました。



(1) 気軽に寄れる居場所をつくろう

子どもから高齢者まで誰もが気軽に出かけられるよう、身近な場所での仲間との集まりや、地区や年代を超えた人たちとの集まりなど、さまざまな活動ができる場づくりを支援します。誰もが参加しやすい雰囲気づくりや、気軽に参加できる工夫により、多くの人が交流を通して、笑顔になれるような活動を行います。

○具体的な取り組み

一人ひとりが 出来ること

- 趣味や得意分野について話し、活動範囲を広げよう。
- 地域での仲間づくりやあらゆる交流の場に興味を持ってみよう。

みんなで 出来ること

- 地区の枠を超え誰でも気軽に集える場をつくろう。
- 公民館などを気軽に集まれる場にしよう。
- 誰もが参加しやすい雰囲気をつくろう。

行政・社協の 取り組み

- コミュニティカフェなど誰もが交流できる多世代交流の拠点整備。
- 居場所づくりのための、既存施設や空きスペースの活用、助成金などの情報の発信。

*アンケートや聞き取りで出された意見

- ・デイサービスしか外出先がない。それ以外の日は家に閉じこもりがち。
- ・上方だとデイサービスセンターまで遠いので、近くでたまり場があればいいと思う。

😊今後の5年間で町内に必要だと考える「福祉サービス」は何ですか？

- ・高齢者と中学生や高校生との世代間交流。
- ・U、Iターンと地元の人との交流
- ・誰もが行きやすい交流の場。

コミュニティカフェとは

カフェや喫茶店のように飲食を第一の目的にしておらず、地域の中の「たまり場」や「居場所」になっているところの総称です。



(2) 元気に暮らそう

みんなが安心していきいきと暮らすためには、何より健康であることが大切です。

住民一人ひとりが自分や周りの人の健康について意識し行動できるよう、引き続き、健康教育や食育に関する活動に取り組み、得意なことを活かして活躍できる場をつくっていきます。また、子どもたちが安心して遊べる場や、誰もが気軽に運動できる場など、環境の整備についても検討していきます。

○具体的な取り組み

一人ひとりが 出来ること

- 日頃から、体を動かす習慣をつけよう。
- バランスのよい食事をこころがけよう。
- 食材や料理のおすそわけで助け合おう。
- サロン活動や趣味の活動などに参加しよう。
- 趣味やできることを活かした役割をもとう。

みんなが 出来ること

- スポーツを楽しむ機会をつくろう。
- 得意なことが活かせる場をつくり、楽しさを伝えあおう。
- 地域で介護予防教室を定期的を開催しよう。(男の料理教室など)

行政・社協の 取り組み

- 健康教育や健診受診の推進。
- 高齢者の運転免許自主返納に対する支援。
- 食の支援体制の強化。
- 誰もが気軽に運動できる場の整備。
- 誰もが楽しめるスポーツの紹介や器具の購入補助等の情報提供。

*アンケートや聞き取りで出された意見

☺ 今後の5年間で町内に必要だと考える「福祉サービス」は何ですか？

- ・ 若いうちから健康を維持できるよう予防をしておくこと。
- ・ ゴミ拾い等のボランティア活動には参加したい。また健康学習、軽スポーツなどにもできるだけ参加したい。

(3) 住みやすい町にしよう

町内には子どもから高齢者まで、いろいろな人が暮らしており、身体の状態や年齢、置かれている立場によって、一人ひとり不便だと感じる場所も違ってきます。公共の施設や道路などは、多くの人々が利用しやすいよう改善・整備し、誰もが住みやすい町づくりを進めます。また、交通の便が少ない海士町ですが、多くの人々が気軽に出かけられるよう、新たな移動手段についても検討していきます。

○具体的な取り組み

一人ひとりが出来ること

- 自然を大切にしよう。
- くつをそろえよう。

ポイ捨てしない



花を植えよう

みんなで出来ること

- 子どもや高齢者が危険な場所などを通るときは声かけや手助けをしよう。
- みんなで地下掃除（じげそうじ）に参加しよう。
- 危険な場所や移動等が不便な場所について気付いたことを話題にしよう。

行政・社協の取り組み

- 高齢者などのための新たな移動手段について検討。
- 公共施設のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化の推進。
- 高齢者、障がい者用住宅の整備の検討。
- 子どもが集まり安心して遊べる遊具がある場等の整備の検討。



*アンケートや聞き取りで出された意見

☺今後の5年間で町内に必要だと考える「福祉サービス」は何ですか？

- ・福祉バスの柔軟な運行
- ・移動手段の充実
- ・高齢者の移動手段
- ・都会に比べて公園が少ない。大きな公園がほしい。

【小中学生のアンケートより】

- ・ゴミが落ちていたので、拾ってゴミ箱に入れた。
- ・教室をきれいにしようがんばった。
- ・地区の海岸掃除でみんなで協力して頑張った。

ユニバーサルデザインとは

「すべての人のためのデザイン」と表現されることもあります。年齢や障がいの有無、体格、性別、国籍などに関わらず、できるだけ多くの人に分かりやすく、利用しやすい標識や建物や空間にデザイン化することです。



(1) 困ったを受け止めよう

身近な生活におけるさまざまな問題にいていねいに対応できるよう、どこに相談すればよいのかを発信したり、気軽に相談できるような体制をつくります。また、困ったときには身近な人に相談したり、困っている人がいた場合には「どうしたの？」と声をかけ合えるような関係づくりを目指します。

○具体的な取り組み

一人ひとりが 出来ること

- 近隣の人や地域のことを気かけよう。
- 悩みや不安を一人で抱えこまないで、誰かに相談しよう。
- 悩みや不安を抱えている人がいたら、自分のできることで応援していこう。

みんなで 出来ること

- 地域の困りごとを把握しよう。
- どこに相談すればよいか話題にしよう。
- 困ったときに相談できる人に、される人になろう。

行政・社協の 取り組み

- 関係機関の連携を強くし、協力できる体制整備。
- 安心して気軽に相談できる暮らしの相談窓口の工夫。
- 虐待を防止するための体制づくり。

福祉なんでも
相談会

わからないこと、お気軽に
ご相談ください。

*アンケートや聞き取りで出された意見

☺あなたは困っている時や不安な時、誰に話を聞いてほしいですか？

《高校生以上》

👑第1位 家族や親せき 第2位 友達や知人 第3位 同じ職場の人

《中学生》 中学1年生～3年生

👑第1位 家族や親せき 第2位 友達 第3位 学校の先生

《小学生》 小学5年生～6年生

👑第1位 家族や親せき 第2位 友達 第3位 学校の先生

どの年代でも家族や親せきに相談する人が一番多く、続いて友人や知人となっています。役場や社会福祉協議会などの公的な相談窓口よりも、身近な人に相談している人が多いようです。また、聞き取りの中では、ちょっとしたことや人に言いにくいことはインターネットで調べますという回答もありました。

(2) 持続可能な福祉体制をつくろう

住み慣れた地域で暮らし続けるために、住民の要望に応じた「福祉サービス」は欠かせないものです。しかし、要望があるにもかかわらず町内の事業所で提供できる福祉サービスには限界があるため、十分に対応できない場合もあります。今後は、人材確保や関係機関のつながりを強化していく一方で、家族等が行う在宅介護への支援や新たな福祉体制づくりについても検討していきます。

○具体的な取り組み

一人ひとりが 出来ること

- 要望などの声を遠慮なく届けよう。
- 日頃から離れた家族と連絡を取り、近況を伝え合おう。
- 介護を学ぶ場に参加しよう。

みんなで 出来ること

- 誰もが孤立しないよう、地域行事やサロンへの参加を呼びかけよう。
- 身近な困りごとや不安などを話題にし、分からないことや知りたいことを行政に聞いてみよう。

行政・社協の 取り組み

- 医療、福祉、保健に関わる人材の確保と育成。
- 関係機関の連携を強くし協力しやすい体制づくり。
- 介護のために帰省する家族の支援。
- 人口規模にあった福祉サービスの再構成の検討。
- 年齢や障がいの有無により就職が困難な方が、働くことができる場づくり。
- 福祉サービスや制度をわかりやすく情報提供。(各種福祉サービス、成年後見制度や生活困窮者自立支援制度など)

*アンケートや聞き取りで出された意見

- ☺ 今後の5年間で町内に必要だと考える「福祉サービス」は何ですか？
 - ・海士の福祉の団結。(福祉魅力化で取りまとめる人、チームが必要)
 - ・法人、事業所を超えたサービスのあり方。
 - ・遠距離介護のためのセミナーや財政支援。

(3) いざ！に強い町にしよう

突然の災害や病気・事故などは誰にでも起こりうることです。普段から家族や周りの人と話題にしておくことで、いざという時に落ち着いて行動することができます。行政などが防災体制の強化や避難所等の整備をする一方で、「自分で」、「家族で」、「地域で」、それぞれがいざという時を意識し備えておくことが大切です。

○具体的な取り組み

一人ひとりが 出来ること

- エンディングノートをつくり、普段から生き方について家族や、支援者と話をしよう。
- 日頃から防災に関する知識を習得したり、地域での防災訓練等に積極的に参加し、非常時に備えよう。
- 災害時に支援が必要なら、避難行動要支援者名簿に登録しよう。

みんなで 出来ること

- 普段から近所や地域で「いざという時」について話題にしたり、防災、防犯を学ぶ場や考える場をつくろう。
- 地域住民と消防団とで定期的に避難訓練を行おう。

行政・社協の 取り組み

- 福祉施設避難所や各地区避難所の環境整備。
- 災害時に移動が困難な人の移動手段の検討や要援護者台帳の整備。
- 災害時福祉サービス人材やボランティアの受け入れができる体制の整備。
- 成年後見制度の推進。（利用促進基本計画策定）
- 葬儀会館や共同墓地についての検討。

*アンケートや聞き取りで出された意見



防災について聞き取りをした中で、ほとんどの人が「災害はいつ自分や家族の身に起こってもおかしくないこと」と回答しました。しかし、避難訓練に参加したり避難場所などは知っているものの、家族との安否確認の方法を決めている人や、家具が倒れないようにしている人は少ない結果となりました。

エンディングノートとは

人生を振り返り、自分自身に関する情報やいざという時の希望などをまとめて残しておくことで家族等に伝えるものです。これからの人生を考えるきっかけにもなります。

避難行動要支援者名簿とは

高齢者や障がいのある人等、災害が起きた時に支援が必要となる人の名簿です。



第5章 計画の推進と進行管理

1. 計画の推進体制

- (1) 各会合や広報紙、ホームページなどのさまざまな機会や媒体を活用して、住民に対して計画の周知に努めます。
- (2) 関係機関と連携し、計画の推進に努めます。
- (3) 地域住民や自治会等と連携し、計画を推進します。

2. 計画の進行管理

本計画の進行管理については、関係機関や福祉活動団体と連携しながら進捗状況を把握し、その結果を踏まえながら評価・点検を行い効果的な計画の進行管理を図ります。





海士町住みよいまちづくり計画策定委員会委員名簿

区 分	所 属	氏 名
福祉関係	海士町社会福祉協議会会長	杵 築 泰 久
	海士町民生児童委員協議会前会長	道 橋 幸 男
	社会福祉法人 あま福祉会理事長	渡 邊 俊 久
	社会福祉法人 だんだん理事長	田 中 久 夫
保健医療関係	隠岐保健所長	片 岡 大 輔
	海士診療所長	榊 原 均
議会関係	海士町議会総務厚生常任委員長	松 本 清 孝
教育関係	海士小学校長	平 田 昭
	福井小学校長	濱 板 健 一
	海士中学校長	濱 中 直
	隠岐島前高等学校長	井 筒 秀 明
	海士町教育委員会教育長	平 木 千 秋
各種団体	海士町手をつなぐ育成会会長	吉 元 節 子
	海士町老人クラブ連合会会長	片 桐 憲 一
	海士町連合婦人会会長	扇 谷 光 恵
自治会関係	区長会代表	村 尾 光 夫
行政関係	副町長	吉 元 操
	総務課長	田 中 伸 夫
	財政課長	藤 田 諭
	環境整備課長	松 田 明 男
	海士診療所事務長	松 前 一 孝
	ひとづくり特命担当課長	濱 中 香 理
	健康福祉課長	沼 田 洋 一

海士町住みよいまちづくり計画検討委員会委員名簿

海士町地域福祉計画検討委員会

区 分	所 属	氏 名
福祉関係	特別養護老人ホーム諏訪苑苑長	涌 井 健 次
	海士町社会福祉協議会事務局長	片 桐 一 彦
	海士町社会福祉協議会福祉活動専門員	有 友 咲 貴
	海士町民生児童委員協議会前副会長	細 川 千 賀 子
	高齢者住宅福来の里、 グループホームあまの里施設長	黒 田 正 人
行政関係	海士診療所事務長	松 前 一 孝
	総務課総務防災係 主査	淀 晋 作
健康福祉課	健康福祉課長・福祉事務所長	沼 田 洋 一
	健康福祉課 健康増進係長	木 村 理 恵
	健康福祉課 地域包括支援センター長	池 田 ま こと
	健康福祉課福祉係 主任主事 (高齢者福祉担当)	勇 木 香 織

海士町地域福祉活動計画策定委員名簿

所 属	氏 名	備 考
高齢者住宅福来の里施設長	黒 田 正 人	地域福祉計画検討委員
高齢者住宅福来の里	長 尾 朋 子	
特別養護老人ホーム諏訪苑苑長	涌 井 健 次	地域福祉計画検討委員
特別養護老人ホーム諏訪苑 介護主任	富 谷 美 幸	
けいしょう保育園園長	青 木 豊 美	
海士町生活サポートセンター事務局長	石 塚 芳 秀	
海士町老人クラブ連合会会長	片 桐 憲 一	
海士町民生児童委員協議会会長	大 脇 洋 子	
ボランティアセンター運営委員長	渡 邊 由 美 子	
海士町役場 健康福祉課長	沼 田 洋 一	地域福祉計画検討委員
海士町役場 健康増進係長	木 村 理 恵	地域福祉計画検討委員
海士町役場 福祉係 主任主事	勇 木 香 織	地域福祉計画検討委員
海士町社会福祉協議会 会長	杵 築 泰 久	住みよいまちづくり計画 策定委員会 委員長
海士町社会福祉協議会 理事	中 川 英 美	
海士町社会福祉協議会 理事	南 貴 博	
海士町社会福祉協議会 相談支援部長	亀 谷 美 也 子	
海士町社会福祉協議会 施設運営部長	佐 々 木 裕 之	
事 務 局		
海士町社会福祉協議会 事務局長	片 桐 一 彦	地域福祉計画検討委員
海士町社会福祉協議会 法人運営部長	瀧 川 千 恵 子	
海士町社会福祉協議会 福祉活動専門員	有 友 咲 貴	地域福祉計画検討委員



海士町地域福祉計画・海士町地域福祉活動計画

令和2年3月発行

〈 編集・発行 〉

海士町役場 健康福祉課

〒684-0403 隠岐郡海士町大字海士 1490 番地

TEL 08514-2-0111 (代表)

海士町社会福祉協議会

〒684-0403 隠岐郡海士町大字海士 3969 番地 1

TEL 08514-2-0010